

地域優良賃貸住宅の入居者を募集します

市では、地域優良賃貸住宅の入居者を募集しています。申込資格や家賃など詳しくは市ホームページを確認していただくか、建築住宅課 住宅係までお問合せください。最大2万円の家賃助成制度もあります。 **【建築住宅課】**



- ▶ **入居時期**
10月1日(水) (予定)
- ▶ **申込受付期間**
7月1日(火)~18日(金)
- ▶ **募集住宅**
- ▶ **必要書類および申込方法**
窓口配布の申込書(市ホームページでも入手可)に記入の上、持参または郵送(受付期間内必着)で申込んでください。オンライン申請もできます。

住宅名 (所在地)	構造等 (建築年度)	間取り	募集件数	家賃月額 (円)	敷金額 (円)	備考
橋本駅前団地 (古佐田2-7-7)	鉄筋コンクリート造 9階建 (平成11年)	3DK	3戸	65,000	195,000	2階・5階・7階
		2DK	1戸	50,000	150,000	8階
		駐車区画 (屋根無)	若干	6,000	-	入居者のみ ※空き区画は変動があるためご相談ください
		駐車区画 (屋根有)	若干	12,000	-	

- ▶ **申込資格** 電話または市ホームページ(下のQRコード)からご確認ください。
- ▶ **決定方法** 募集戸数を超える申込みがあった場合は、抽選により入居者を決定します。
- ▶ **申込み・問合せ**
〒648-8585(住所記入不要)
橋本市 建設部 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115



◀ 地域優良賃貸住宅入居者募集ページへのQRコード

がん検診を無料で受診できます

市では、対象年齢の人に、子宮頸がん検診と乳がん検診の「無料クーポン券」を送付します。クーポン券を利用することで、対象のがん検診を無料で受診できます。がんの早期発見と健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。 **【いきいき健康課】**



- ▶ **対象**
令和7年4月20日時点で橋本市に住居登録があり、下記に該当する女性。
● 子宮頸がん検診：20歳
平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ
● 乳がん検診：40歳
昭和59年4月2日~昭和60年4月1日生まれ
- ▶ **クーポン券利用期限**
令和8年2月28日(出)
- ▶ **受診方法**
無料クーポン券に同封する案内に記載されている実施医療機関に直接申し込んでください。乳がん検診は、市が実施する集団検診でも受診できます。
- ▶ **橋本市のがん検診をすでに受診した人**
対象となる人で、4月1日以降に実施医療機関で受診した人は自己負担金を還付します。詳しくは、クーポン券に同封する案内をご覧ください。
- ▶ **問合せ** いきいき健康課 ☎33-6111

プレミアム付デジタル地域通貨 2025の追加販売を行います

「橋本市プレミアム付デジタル地域通貨 2025」が好評につき5月30日で完売したため、さらなる地域経済活性化を目的に追加販売を行います。 **【産業振興課】**



- ▶ **追加販売開始・終了時期**
● 追加販売開始 7月1日(火) 10:00から
● 販売終了 12月25日(木) 23:59まで
※予算上限に達し次第、販売を終了します。
- ▶ **有効期限**
令和8年1月30日(金) 23:59まで
※有効期限が過ぎるとすべてのポイントが失効し、払い戻しはできません。
- ▶ **販売額**
● 一人30,000円まで購入可能です。上限額まで購入した人は、追加購入できません。
● 購入額の20%をプレミアム分として付与(30,000円購入で36,000円分)します。
- ▶ **購入(チャージ)方法**
スマートフォン専用アプリもしくは、Hashi-Moカードで購入できます。
※市内郵便局(紀見・山田を除く)でのチャージが可能になりました。
※ポイントの移行が可能になりました。
- ▶ **問合せ**
● プレミアム付デジタル地域通貨について 産業振興課 ☎33-1247
● アプリ導入・カード発行支援について 政策企画課 ☎33-1576
● アプリ利用、チャージ(購入)方法について コールセンター ☎0120-111-164(8月末まで)



▲詳しくはこちら

後期高齢者医療資格確認書を送付します

令和7年7月31日の有効期間満了に伴い、後期高齢者医療制度に加入する皆さんの資格確認書(被保険者証)を更新します。新しい資格確認書は『うすい緑色』です。7月初旬から順次、簡易書留にて送付します。 **【保険年金課】**



- **資格確認書について**
今回お届けする「うすい緑色」の新しい資格確認書は、7月1日から令和8年7月31日まで有効です。後期高齢者医療制度に加入する皆さんには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請不要で発行します。マイナ保険証の利用が難しい人でも、資格確認書で医療を受けられますので、ご安心ください。これまでの「うすいオレンジ色」の資格確認書は8月1日以降使用できませんので、保険年金課に返却していただくか、細かく裁断するなど、個人情報に注意して処分してください。
- **一部負担金の割合をご確認ください**
令和7年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、記載内容をご確認ください。
- **問合せ**
保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688



限度額適用・標準負担額認定証が資格確認書に統合されます

一定の所得以下の人について、医療費の支払いを限度額以内とする認定証を交付していましたが、今回から**資格確認書に統合されます**。すでにこの認定証の交付を受けている人で、今年度も対象となる人の**申請は不要です**。
なお、この制度の対象となる以下の人が新たに認定を受けるには、申請が必要です。
● 住民税非課税世帯に属する人 ● 住民税課税所得145万円以上690万円未満の人